

平成18年度中（平成18年4月1日から）
（平成18年9月30日まで）

半 期 報 告 書

三菱重工業株式会社

平成18年度中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は、半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱重工業株式会社

目 次

頁

平成18年度中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	3
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	13
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	17
1 【主要な設備の状況】	17
2 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【株価の推移】	26
3 【役員の状況】	26
第5 【経理の状況】	27
1 【中間連結財務諸表等】	28
2 【中間財務諸表等】	68
第6 【提出会社の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月13日

【中間会計期間】 平成18年度中
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 三菱重工業株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佃 和 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番5号

【電話番号】 (03)6716-3111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部グループ長(国内法務グループ) 柴 田 英 紀

【最寄りの連絡場所】 上記の[本店の所在の場所]に同じ。

【電話番号】 上記の[電話番号]に同じ。

【事務連絡者氏名】 上記の[事務連絡者氏名]に同じ。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	平成16年度中	平成17年度中	平成18年度中	平成16年度	平成17年度
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	1,126,360	1,253,781	1,352,474	2,590,733	2,792,108
経常利益 (百万円)	△6,552	21,400	33,441	12,538	50,365
中間(当年度)純利益 (百万円)	△21,525	14,908	21,904	4,049	29,816
純資産額 (百万円)	1,262,875	1,395,088	1,377,674	1,309,977	1,376,289
総資産額 (百万円)	3,765,523	3,967,935	4,095,698	3,831,144	4,047,122
1株当たり純資産額 (円)	375.75	415.81	404.81	390.44	410.15
1株当たり中間 (当年度)純利益 (円)	△6.40	4.44	6.53	1.20	8.85
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当年度)純利益 (円)	—	—	—	—	8.83
自己資本比率 (%)	33.54	35.16	33.17	34.19	34.01
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	150,646	78,286	108,691	107,065	73,928
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△84,557	△47,702	△64,759	△163,321	△104,065
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	91,662	△47,936	5,584	57,933	7,974
現金及び現金同等物 の中間期末(当年度末) 残高 (百万円)	343,513	176,788	226,016	189,780	176,274
従業員数 〔外, 平均臨時雇用者数〕 (人)	59,856	62,356 〔6,946〕	63,333 〔8,801〕	59,240 〔6,126〕	62,212 〔7,124〕

(注) 1 売上高については、消費税等を含んでいない。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	平成16年度中	平成17年度中	平成18年度中	平成16年度	平成17年度
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	907,947	994,435	1,060,317	2,097,918	2,206,778
経常利益 (百万円)	△12,971	9,482	20,000	△9,635	32,416
中間(当年度)純利益 (百万円)	△17,326	7,984	15,652	△2,008	26,197
資本金 (百万円)	265,608	265,608	265,608	265,608	265,608
発行済株式総数 (千株)	3,373,647	3,373,647	3,373,647	3,373,647	3,373,647
純資産額 (百万円)	1,110,802	1,215,274	1,213,387	1,147,594	1,307,092
総資産額 (百万円)	3,197,102	3,363,797	3,495,426	3,288,860	3,587,707
1株当たり純資産額 (円)	330.49	362.21	361.52	342.03	389.52
1株当たり中間 (当年度)純利益 (円)	△5.15	2.38	4.66	△0.60	7.77
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当年度)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	3.00	4.00	4.00
自己資本比率 (%)	34.74	36.13	34.71	34.89	36.43
従業員数 (人)	34,096	33,254	32,790	33,500	32,627

(注) 1 売上高については、消費税等を含んでいない。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年度中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりである。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は、次のとおりである。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三菱重工橋梁エンジニアリング(株)	広島市 中区	5,000	機械・鉄構	100%	当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有
三菱重工エンジンシステム(株)	東京都 品川区	450	中量産品	100%	当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
- 2 三菱重工橋梁エンジニアリング(株)は、平成18年4月1日、三菱重工工事(株)を承継会社とする吸収分割により、三菱重工工業(株)の橋梁事業を承継し、同日付けで商号変更したものである。
- 3 三菱重工エンジンシステム(株)は、平成18年7月1日、三菱重工エンジン発電システム(株)を存続会社として、三菱重工エンジン販売(株)を吸収合併し、同日付けで商号変更したものである。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
船舶・海洋	5,386 [124]
原動機	14,776 [765]
機械・鉄構	8,582 [506]
航空・宇宙	8,139 [1,633]
中量産品	17,210 [2,523]
その他・全社（共通）	9,240 [3,250]
合計	63,333 [8,801]

(注) 1 従業員数は、グループ外から当社グループ(当社及び連結子会社)への出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を含まない。また、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は含まない。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	32,790
---------	--------

(注) 子会社等への休職派遣者、準社員及び嘱託(平成18年9月30日現在7,078人)を含まない。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、三菱重工労働組合と称し、本社及び各事業所等に14の支部を有し、組合員数は平成18年9月30日現在34,131人である。また、同組合は、日本基幹産業労働組合連合会を通じて、日本労働組合総連合会に加盟しており、当社との労使関係は極めて安定している。

なお、前記労働組合のほか、当社には、全日本造船機械労働組合三菱重工支部(平成18年9月30日現在組合員数29人)と全国一般労働組合長崎地方本部長崎連帯支部長崎造船分会(平成18年9月30日現在組合員数3人)が存する。

当社の連結子会社の労働組合の状況については、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（以下「第2 事業の状況」において「当中間期」という。）における我が国経済は、個人消費が堅調に推移するとともに、引き続き好調な企業業績を反映し、設備投資も高水準の伸びが持続した。一方、輸出については、米国経済の減速により鈍化の傾向が見られたが、全体としては概ね緩やかな景気回復基調が続いた。

このような状況の下、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、収益性をより重視し、得意分野に注力した受注活動を強力に推進した。この結果、当中間期における受注高は、スペイン向けガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラントの成約に加え、米国向け風車が大きく伸長した原動機部門、LPG船やLNG船を受注した船舶・海洋部門で増加した。また、民間輸送機が堅調に推移した航空・宇宙部門、海外でフォークリフトやターボチャージャ（過給機）が好調であった中量産品部門でも前中間連結会計期間（以下「前年同期」という。）から増加したため、機械・鉄構部門の減少はあったが、全体では1兆3,584億58百万円となり、前年同期を878億59百万円（+6.9%）上回った。

売上高は、海外向け火力発電プラントの工事が増加している原動機部門をはじめ、船舶・海洋部門、中量産品部門等で増加したため、機械・鉄構部門では減少したものの、全体としては前年同期を986億92百万円（+7.9%）上回る1兆3,524億74百万円となった。

利益面では、営業利益は前年同期を201億67百万円（+83.5%）上回る443億12百万円、経常利益も前年同期を120億41百万円（+56.3%）上回る334億41百万円となった。

主な要因としては、近年の好調な受注状況を反映して売上高が前年同期に比べ増加したことに加え、為替レートが円安傾向で推移したことが挙げられる。さらに、費用低減や生産効率の追求等の採算改善活動を推進したことにより、資材費上昇等の悪化要因を吸収して、前年同期を上回る利益水準となった。また、特別利益として固定資産売却益及び投資有価証券売却益、特別損失として事業改善・再構築に係る特別対策費を計上した結果、中間純利益は前年同期を69億96百万円（+46.9%）上回る219億4百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

(ア) 船舶・海洋

依然として新造船需要は高水準で推移し、十分な仕事量を確保している中で、得意とする船種を中心に受注活動を展開した結果、LPG船、LNG船、自動車運搬船等を成約したため、受注高は前年同期を632億95百万円（+65.9%）上回る1,592億79百万円となった。

売上高は、船舶引渡隻数の増加等により、前年同期を341億15百万円（+33.1%）上回る1,371億39百万円となった。営業損益は、厳しい船価の時期に受注した案件の売上が中心であったことや、鋼材等資材費高騰の影響を受けたことなどにより、5億67百万円の損失となったが、前年同期より42億58百万円改善し、赤字幅が減少した。

(イ) 原動機

海外では需要の急拡大を背景に米国向け風車が大幅に伸長したほか、欧州及びアジアでガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラントを成約するなどの成果をあげた。また、国内でも拡販活動に注力した既納プラントの改良・改造・修理工事が増加したほか、原子力関係の受注も増加した。以上の結果、部門全体の受注高は前年同期を1,132億7百万円(+40.8%)上回る3,910億3百万円となった。

売上高は、海外向け火力発電プラント工事の増加等により、前年同期を555億57百万円(+16.6%)上回る3,894億56百万円となり、営業利益は、売上増加に加え、採算改善活動を進めたことにより、前年同期を143億61百万円(+101.2%)上回る285億46百万円となった。

(ウ) 機械・鉄構

国内では廃棄物処理装置、研究用試験装置が減少したが、好調な民間設備投資を反映し、化学プラント及び排ガス処理装置が増加した。一方、海外では中東及び東南アジア向けの風力機械が伸長したものの、化学プラント、交通システムが大型案件の下期以降への繰延べなどにより減少した。以上の結果、部門全体の受注高は前年同期を1,667億37百万円(△47.8%)下回る1,823億12百万円となった。

売上高は、売上規模が大きかった前年同期を328億8百万円(△13.7%)下回る2,066億23百万円となった。また、営業損益は、売上減少に加え、追加費用が発生したことなどにより、前年同期から23億81百万円悪化し、51億97百万円の損失となった。

(エ) 航空・宇宙

民間機関係は、引き続き堅調な航空旅客需要を背景に、B777民間輸送機(後部胴体等)、民間航空機用エンジン部品が伸長したため、前年同期を上回った。また、防衛関係も誘導飛しょう体が増加したため、前年同期を上回った。以上の結果、部門全体の受注高は前年同期を490億80百万円(+39.9%)上回る1,722億32百万円となった。

売上高は、民間航空機関連や宇宙機器の増加により、前年同期を162億52百万円(+10.3%)上回る1,733億28百万円となり、営業利益は研究開発費の増加等により前年同期を31億7百万円(△48.1%)下回る33億47百万円となった。

(オ) 中量産品

汎用機・特殊車両関係は、市場が堅調に推移した北米及び欧州でフォークリフトが好調であったほか、欧州の排出ガス規制の強化により需要が拡大しているターボチャージャ(過給機)に加え、発電用及び産業用等の中小型エンジンも増加したため、受注高は前年同期を上回った。

冷熱関係は、北米自動車メーカーの販売不振によりカーエアコンは減少したが、IT関連企業等の設備投資に支えられたターボ冷凍機が国内で増加したほか、新製品の投入や販売網の強化等の拡販に努めたパッケージエアコンが欧州及び中国で好調であったため、受注高は前年同期を上回った。

産業機械関係は、オフセット枚葉機が中国向けで減少したものの、新聞用オフセット輪転機や工作機械等の受注が需要の堅調な国内で好調に推移したため、受注高は前年同期を上回った。

以上の結果、部門全体の受注高は前年同期を359億50百万円（+9.5%）上回る4,156億47百万円となった。

売上高は、フォークリフト、過給機、中小型エンジン、新聞用オフセット輪転機等が増加したことにより、前年同期を315億81百万円（+8.2%）上回る4,180億63百万円となった。営業利益は増収効果や為替影響などにより、前年同期を72億57百万円（+91.8%）上回る151億61百万円となった。

（カ）その他

受注高は前年同期を46億72百万円（△7.3%）下回る596億44百万円、売上高は前年同期を25億62百万円（+4.5%）上回る589億86百万円となり、営業利益は前年同期を2億19百万円（△6.8%）下回る30億23百万円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

（ア）日本

売上高は新造船、ガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラントの増加等により、前年同期を910億円（+7.8%）上回る1兆2,528億6百万円となった。

営業利益は、売上高が前年同期に比べ増加したことに加え、為替レートが円安に推移したこと、費用低減や生産効率の追求等の採算改善活動を推進したことにより、前年同期を178億14百万円（+94.8%）上回る366億8百万円となった。

（イ）北米

売上高はフォークリフトの増加等により前年同期を84億51百万円（+9.2%）上回る998億27百万円となり、営業利益も前年同期を51百万円（+1.7%）上回る31億36百万円となった。

（ウ）アジア

売上高はルームエアコンの増加等により前年同期を60億10百万円（+17.6%）上回る400億75百万円となったが、営業利益は前年同期を1億5百万円（△8.1%）下回る11億94百万円となった。

（エ）欧州

売上高はフォークリフト、中小型エンジン及び過給機の販売が堅調に推移したこともあり、前年同期を130億4百万円（+28.2%）上回る591億70百万円となり、営業利益も前年同期を12億8百万円（+245.6%）上回る17億円となった。

（オ）その他

売上高は前年同期を49億69百万円（+107.9%）上回る95億76百万円となり、営業利益も前年同期を11億98百万円（+252.3%）上回る16億73百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年度末から497億42百万円（+28.2%）増加し、当中間期末には2,260億16百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における営業活動により獲得した資金は1,086億91百万円であり、前年同期に比べ304億5百万円（+38.8%）増加した。これは、税金等調整前中間純利益が前年同期に比べ150億32百万円増加したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における投資活動に使用した資金は647億59百万円であり、前年同期に比べ170億56百万円（+35.8%）増加した。これは民間航空機をはじめとした設備投資の増加により、有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における財務活動による資金の増加は55億84百万円であり、前年同期に比べ535億20百万円増加した。これは、前年同期は社債の償還による支出等が多かったのに対し、当中間期は将来の資金需要の増加に対応して長期借入と社債の発行を行ったことにより、収入が増加したことなどによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
船舶・海洋	125,937	+6.9
原動機	366,093	+8.8
機械・鉄構	209,827	△12.1
航空・宇宙	177,492	+10.7
中量産品	422,415	+11.4
その他	54,679	+2.0
合計	1,356,443	+5.5

- (注) 1 本表の金額は、大型製品については契約金額に工事進捗度を乗じて算出計上し、その他の製品については完成数量に販売金額を乗じて算出計上している。
 2 セグメント間の取引については、各セグメントの金額から消去している。
 3 上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
船舶・海洋	159,279	+65.9	575,959	+5.4
原動機	391,003	+40.8	1,641,274	+15.4
機械・鉄構	182,312	△47.8	758,766	△13.1
航空・宇宙	172,232	+39.9	749,962	+8.0
中量産品	415,647	+9.5	187,452	+9.8
その他	59,644	△7.3	25,734	△25.8
消去	△21,659	—	—	—
合計	1,358,458	+6.9	3,939,147	+5.3

- (注) 1 受注高については、「船舶・海洋」、「原動機」、「機械・鉄構」、「航空・宇宙」、「中量産品」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり、「消去」でセグメント間の取引を一括して消去している。
 2 受注残高については、セグメント間の取引を各セグメントの金額から消去している。
 3 上記金額には消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

(ア) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
船舶・海洋	137,139	+33.1
原動機	389,456	+16.6
機械・鉄構	206,623	△13.7
航空・宇宙	173,328	+10.3
中量産品	418,063	+8.2
その他	58,986	+4.5
消去	△31,124	—
合計	1,352,474	+7.9

- (注) 1 「船舶・海洋」, 「原動機」, 「機械・鉄構」, 「航空・宇宙」, 「中量産品」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり, 「消去」でセグメント間の取引を一括して消去している。
- 2 上記金額には消費税等は含まれていない。
- 3 当社グループの売上高は, 通常の営業の形態として, 上半期に比べて下半期に完成する工事の割合が大きいため, 連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり, 上半期と下半期の業績に季節的変動がある。
- なお, 前中間連結会計期間の売上高は1,253,781百万円であり, 前連結会計年度における売上高は2,792,108百万円である。

(イ) 相手先別販売実績及び相手先別販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
防衛庁	128,812	10.3	123,377	9.1

3 【対処すべき課題】

今後の我が国経済は、個人消費及び設備投資は当面堅調に推移するものと思われるが、米国経済の減速による輸出の伸びの鈍化に加え、国内金利の上昇や原油、非鉄金属等の原材料価格の高止まりによる企業収益への圧迫も懸念され、先行きは必ずしも楽観を許さない状況にある。

このような経営環境の下、当社グループ（当社及び連結子会社）としては、収益力の回復を確実なものとするため、昨年より取り組んでいる損益改善のための全社緊急活動「アクション05」により、あらゆるコストの低減や生産効率の追求等を引き続き強力に推進していく。

本年4月からは「確固たる収益体質の構築」、「ものづくり技術基盤の強化」、「社会・顧客の信頼性確立」を基本方針とした「2006事業計画」（中期経営計画）にも着手しており、本計画では次の変革に取り組んでいる。

まず、収益構造の転換を目指す「プロダクトミックスの変革」として、ガスタービンやターボチャージャー（過給機）の生産能力の増強、B787民間輸送機の量産体制の構築等による伸長事業の強化・拡大を図る一方、押出成形機やコンクリートポンプ車の事業を他社へ譲渡するなど成熟・低収益事業への対策を加速する。

また、社内生産能力の強化及び生産技術力の向上、人材の育成等による生産現場の革新や量産品のものづくり手法の全社展開等を本年4月に活動を開始した「ものづくり革新推進室」を中心に取り組むことにより、「ものづくり基盤の変革」を推進するとともに、当社製品の一層の信頼性向上にも努めていく。更に、「リソース投入の変革」として、団塊世代の大量退職に伴う社員の減少に対処するため、新卒や中間採用の大幅な拡大による人材確保に加え、設備投資や研究開発費といった経営資源の伸長事業への重点投入を積極的に行っていく。

これら3つの変革を強力に推進する一方、CSR（企業の社会的責任）を基軸に据えた経営姿勢を一層明確にするため、本年10月に取締役社長を委員長とするCSR委員会を新たに設置した。本委員会では、「社業を通じた社会への貢献」、「環境・人権・労働」、「コーポレートガバナンス、コンプライアンス」という3つの分野の充実に向けて戦略的・総合的に取り組んでいく。とりわけコンプライアンスについては、CSRの土台であることから全社を挙げてその徹底に努める所存である。本委員会の活動を通して社会的責任を一層強く意識した事業活動を推進することで、広く社会の信頼と支持の獲得にも努めていく。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

(ア) 技術導入

該当事項なし。

(イ) 技術供与

契約会社名	相手方		対象製品／技術	摘要
	国籍	名称		
三菱重工業株式会社（当社）	スイス	Wärtsilä Switzerland Ltd	中国向けUE型ディーゼルエンジン	契約の締結

(2) その他重要な契約

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、事業所、研究所間の密接な連携により、船舶・海洋、原動機や航空・宇宙の分野をはじめとして各製品の競争力強化や今後の事業拡大につながる研究開発を強力に推進している。また、環境問題、資源・エネルギー問題などに対応する研究開発にも積極的に取り組んでいる。

当中間期におけるグループ全体の研究開発費は、419億1百万円である。この中には受託研究等の費用267億61百万円が含まれている。なお、各事業部門別の主な研究開発の状況及び費用は、次のとおりである。

(1) 船舶・海洋

船舶・海洋部門における主な研究開発は次のとおりである。

- ・新日本製鐵㈱と共同開発した、一般商船用としては史上最高強度を持つ降伏応力47キロ級鋼板を採用し、かつ当社建造コンテナ船では最大となる20フィートコンテナ換算で8,100個積み的大型コンテナ船6隻の連続建造
 - ・欧州向け最新仕様かつ当社建造では最大となる貨物容積83,000m³級LPG船4隻の連続建造
- 当事業に係る研究開発費は6億90百万円である。

(2) 原動機

原動機部門における主な研究開発は次のとおりである。

- ・経済産業省、文部科学省の4年間の国家プロジェクトとして行われた、1,700度級次世代ガスタービンで必須となる圧縮機、燃焼器、タービン、コーティング、材料の要素技術の開発
- ・固体酸化物形燃料電池（SOFC）とマイクロガスタービン（MGT）を組み合わせた複合発電システムの実証運転の国内での初成功
- ・原子力新設プラント向け機器に関する技術開発、信頼性向上に向けた軽水炉プラントの検査・

補修に関する技術の開発，原子燃料に関する技術の開発
当事業に係る研究開発費は101億17百万円である。

(3) 機械・鉄構

機械・鉄構部門における主な研究開発は次のとおりである。

- ・ディーゼルエンジンと電動サーボモータの組み合わせで省エネと環境対策を両立した，トラック用ディーゼルハイブリッドエンジンのモータ・インバータシステムの開発・生産
- ・石炭焚き火力発電所のボイラから排出される多量のCO₂を含有する実排ガスからCO₂を回収する地球温暖化防止技術の実証実験の実施

当事業に係る研究開発費は27億32百万円である。

(4) 航空・宇宙

航空・宇宙部門での主な研究開発は次のとおりである。

- ・優れた運動性を備え，かつレーダーに検知されにくい航空機の飛行制御を目指した高運動飛行制御システムの研究
- ・従来のアルミ合金やチタン合金に比べ強度・剛性に優れた複合材（炭素繊維強化プラスチック）を用いたB787民間航空機向け複合材主翼の開発
- ・環境適応型高性能小型航空機の機体仕様の検討と優位技術の研究
- ・国際宇宙ステーション（ISS）への物資輸送を行う宇宙ステーション補給機（HTV）の開発

当事業に係る研究開発費は120億29百万円である。

(5) 中量産品

中量産品部門における主な研究開発は次のとおりである。

- ・従来機に比べ低騒音・コンパクト化を実現した300－400kWクラス“GS6R発電セット”のモデルチェンジ機の商品化
- ・ディーゼルエンジンの排出ガス中のNO_xやPM（粒子状物質）を低減し，次期排出ガス三次規制のクリアを可能とする多段噴射燃焼技術「エコサイレント」の開発
- ・電子制御式ディーゼルエンジンを搭載し，次期排出ガス三次規制をクリアしたフォークリフト「FD90」の開発
- ・世界初となるエンジン車をベースとしたハイブリッドフォークリフトの開発
- ・欧州規格に適合した薄型仕様でありながらも国内最大の冷凍能力と世界最大の冷却風量を持つトレーラ用冷凍ユニットの開発と初の国産化
- ・ナノテクノロジーを取入れた当社独自の形状記憶ポリマーを応用した次世代タイプのナノミスト加湿器の開発
- ・複数色同時の版交換を実施し，版交換に要する時間を従来の1色の作業に比べて50%以上削減した同位相版交換対応全自動版交換装置の開発
- ・タッチモニター上の操作で複数ユニットの色調整を同時に行うことにより，ユニット毎の色調整に比べ，作業の操作数及び色のばらつきを格段に低減させる色制御インターフェースの開発

- ・乗用車用大径ギヤも高速でドライ加工ができる，最大加工可能ワーク直径250mmの省エネでコンパクトながらも加工精度が安定している歯車工作機械「ドライカットホブ盤GE25A」の開発
 - ・ $\pm 1 \mu\text{m}$ の加工精度と主軸の毎分4万回転を実現し，精密金型・精密部品の加工を可能とする高速・高精度の小型精密加工機「 μ マシニングV1」の開発
- 当事業に係る研究開発費は162億3百万円である。

(6) その他

その他部門に係る研究開発費は1億27百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備計画のうち、当中間連結会計期間に完成したもの及びその完成年月は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	当中間連結会計期間に 完成したもの(百万円)	完成年月
船舶・海洋	船舶生産設備ほか	2,811	平成18年4月～9月
原動機	タービン生産設備ほか	8,358	同上
機械・鉄構	風力機械生産設備ほか	3,635	同上
航空・宇宙	航空機・宇宙機器生産設備ほか	18,415	同上
中量産品	中小型エンジン・過給機生産設備ほか	13,139	同上
その他	賃貸用不動産ほか	15,745	同上
計		62,105	
消去又は共通	—	—	
合計		62,105	

(注) 1 上記金額については消費税等を含んでいない。

2 前連結会計年度末における設備計画について、当中間連結会計期間に重要な変更はない。

(2) 当中間連結会計期間中において、新たに確定した主要な設備計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月13日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	3,373,647,813	3,373,647,813	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌各証券取引所 (東京、大阪、名古屋は市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	3,373,647,813	3,373,647,813	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社はストックオプションの付与を目的として取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行している。

当該新株予約権の内容は次のとおりである。

①改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成15年6月26日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成15年7月29日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成15年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	99個	84個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	99,000株	84,000株
新株予約権の行使時の払込金額	315円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から 平成21年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 315円 資本組入額 158円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとする。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。
- 2 (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を失った後も、これを行使することができるものとする。
また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成15年6月26日開催の定時株主総会の特別決議及び平成15年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

②改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成16年7月30日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成16年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	431個	401個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	431,000株	401,000株
新株予約権の行使時の払込金額	289円（注1）	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から 平成22年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 289円 資本組入額 145円	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとする。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。
- 2 (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を失った後も、これを行使することができるものとする。
また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議及び平成16年7月30日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

③改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成17年6月28日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成17年7月29日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成17年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	502個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	502,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	294円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成23年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 294円 資本組入額 147円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとする。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。
- 2 (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役又は執行役員の地位を失った後も、これを行使することができるものとする。
また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成17年6月28日開催の定時株主総会の特別決議及び平成17年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

④会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に従い、平成18年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年8月17日に発行した新株予約権の内容。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	663個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	663,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月18日から 平成48年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成43年6月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成43年6月29日から平成48年6月28日

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案，又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は，当社取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には，かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は，相続人がこれを行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡，質入その他一切の処分は，当社取締役会の承認のある場合を除き，これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については，平成18年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成18年7月31日開催の取締役会決議に基づき，当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数，資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	3,373,647	—	265,608,781	—	203,536,197

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	182,183	5.4
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	147,461	4.4
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	145,200	4.3
野村信託銀行株式会社退職給付 信託三菱東京UFJ銀行口	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	125,666	3.7
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	80,022	2.4
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	63,000	1.9
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌ エイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	59,261	1.8
野村信託銀行株式会社退職給付 信託三菱UFJ信託銀行口	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	45,934	1.4
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	45,189	1.3
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口4	東京都中央区晴海一丁目8番11号	34,829	1.0
計	—	928,747	27.5

(注) 1 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー、キャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイから、平成18年7月14日付で変更報告書が提出されている。

当社としては、平成18年9月30日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

なお、当該変更報告書による平成18年6月30日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アン ド・マネージメント・カンパ ニー	333 SOUTH HOPE STREET, LOS ANGELES, CA 90071, U. S. A.	213,089	6.3
キャピタル・ガーディアン・ト ラスト・カンパニー	11100 SANTA MONICA BOULEVARD, 15 th FL., LOS ANGELES, CA 90025, U. S. A.	37,979	1.1
キャピタル・インターナシヨ ナル・リミテッド	25 BEDFORD STREET, LONDON, ENGLAND WC2E 9HN	41,831	1.2
キャピタル・インターナシヨ ナル・インク	11100 SANTA MONICA BOULEVARD, 15 th FL., LOS ANGELES, CA 90025, U. S. A.	9,474	0.3
キャピタル・インターナシヨ ナル・エス・エイ	3 PLACE DES BERGUES, 1201 GENEVA, SWITZERLAND	8,490	0.3
計	—	310,864	9.2

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成18年8月15日付で株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社及びUFJニコス株式会社を共同保有者とする変更報告書が提出されている。

当社としては、平成18年9月30日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

なお、当該変更報告書による平成18年7月31日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	133,766	4.0
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	99,815	3.0
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	2,359	0.1
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	6 BROADGATE, LONDON EC2M 2 AA, UNITED KINGDOM	103	0.0
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,751	0.2
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	24	0.0
UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷三丁目33番5号	67	0.0
計	—	242,885	7.2

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,078,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 137,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,343,716,000	3,343,716	同上
単元未満株式	普通株式 11,716,813	—	同上
発行済株式総数	3,373,647,813	—	—
総株主の議決権	—	3,343,716	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式128,000株(議決権128個)が含まれている。

2 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,241株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に241株を含めて記載している。

3 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。

当社所有	697株
日本建設工業(株)	765株
(株)東北機械製作所	500株

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三菱重工業(株)	東京都港区港南二丁目16 番5号	18,078,000	0	18,078,000	0.54
(相互保有株式) 日本建設工業(株)	東京都中央区月島四丁目 12番5号	72,000	0	72,000	0.00
(株)東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3 号	2,000	0	2,000	0.00
(株)菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19 番13号	40,000	0	40,000	0.00
(株)寺田鉄工所	広島県福山市新浜町二丁 目4番16号	20,000	0	20,000	0.00
長菱ハイテック(株)	長崎県諫早市貝津町2165 番地	3,000	0	3,000	0.00
計	—	18,215,000	0	18,215,000	0.54

(注) 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,241株あり、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に241株を含めて記載している。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	581	564	502	496	502	521
最低(円)	553	489	453	448	464	464

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
I 流動資産									
現金預金	注2	200,232		243,581		195,185			
受取手形及び売掛金	注2 4 5	954,386		986,294		1,097,403			
有価証券		1,644		2,230		1,549			
たな卸資産		1,056,354		1,064,562		971,508			
繰延税金資産		65,156		76,351		75,978			
その他流動資産	注2	201,568		246,515		209,608			
貸倒引当金		△7,141		△7,077		△7,748			
流動資産合計			2,472,201	62.3		2,612,459	63.8	2,543,485	62.8
II 固定資産									
有形固定資産									
建物及び構築物		282,412		300,851		292,406			
機械装置及び運搬具		219,404		226,560		224,091			
工具器具備品		72,232		76,284		75,128			
土地		138,924		142,864		139,951			
建設仮勘定		28,661		41,005		33,658			
有形固定資産合計	注1 2	741,635		787,566		765,236			
無形固定資産									
ソフトウェア他		32,724		33,592		35,769			
投資その他の資産									
投資有価証券		667,217		588,800		628,110			
長期貸付金		1,872		2,077		1,734			
繰延税金資産		10,115		9,549		10,158			
その他資産		90,708		77,481		81,379			
貸倒引当金		△48,539		△15,828		△18,753			
投資その他の資産 合計		721,374		662,079		702,630			
固定資産合計			1,495,734	37.7		1,483,239	36.2	1,503,637	37.2
資産合計			3,967,935	100.0		4,095,698	100.0	4,047,122	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
支払手形及び買掛金	注5	612,552		659,214		669,667		
短期借入金	注2	304,281		300,962		307,772		
1年以内に返済する 長期借入金	注2	73,847		76,729		95,732		
1年以内に返済する 輸出引当借入金		5,465		4,955		5,884		
1年以内に償還する 社債		300		2,604		300		
製品保証引当金		14,627		16,546		15,999		
受注工事損失 引当金		9,504		6,317		6,298		
前受金		404,182		370,171		334,879		
その他流動負債		163,462		219,600		190,128		
流動負債合計			1,588,222	40.0		1,657,101	40.5	
1,657,101								40.2
II 固定負債								
社債		213,312		240,800		213,311		
長期借入金	注2	528,273		581,254		563,748		
輸出引当借入金		14,841		9,886		11,916		
繰延税金負債		73,481		83,889		95,691		
退職給付引当金		113,359		109,305		108,710		
PCB廃棄物処理費用 引当金		—		4,169		4,360		
その他固定負債		23,568		31,616		28,660		
固定負債合計			966,836	24.4		1,060,922	25.9	
1,060,922								25.4
負債合計			2,555,059	64.4		2,718,024	66.4	
2,718,024								65.6
(少数株主持分)								
少数株主持分			17,787	0.4	—	—	17,770	0.4
(資本の部)								
I 資本金			265,608	6.7	—	—	265,608	6.6
II 資本剰余金			203,854	5.1	—	—	203,864	5.0
III 利益剰余金			743,583	18.8	—	—	718,479	17.7
IV その他有価証券 評価差額金			191,343	4.8	—	—	193,372	4.8
V 為替換算調整勘定			△4,111	△0.1	—	—	117	0.0
VI 自己株式			△5,190	△0.1	—	—	△5,154	△0.1
資本合計			1,395,088	35.2	—	—	1,376,289	34.0
1,376,289								34.0
負債、少数株主持分 及び資本合計			3,967,935	100.0	—	—	4,047,122	100.0
4,047,122								100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		—	—	265,608	6.5	—	—
資本剰余金		—	—	203,873	5.0	—	—
利益剰余金		—	—	727,172	17.7	—	—
自己株式		—	—	△5,112	△0.1	—	—
株主資本合計			—	1,191,541	29.1		—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価 差額金		—	—	168,596	4.1	—	—
繰延ヘッジ損益		—	—	△2,264	△0.0	—	—
為替換算調整勘定		—	—	477	0.0	—	—
評価・換算差額等 合計			—	166,809	4.1		—
III 新株予約権			—	293	0.0		—
IV 少数株主持分			—	19,029	0.4		—
純資産合計			—	1,377,674	33.6		—
負債純資産合計			—	4,095,698	100.0		—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	注1		1,253,781	100.0		1,352,474	100.0		2,792,108	100.0
II 売上原価			1,101,576	87.9		1,177,079	87.0		2,460,819	88.1
売上総利益			152,205	12.1		175,394	13.0		331,288	11.9
III 販売費及び一般管理費										
貸倒引当金繰入額		1,973			—			85		
役員社員賃金諸手当		52,695			53,652			104,400		
研究開発費		13,678			15,140			34,720		
引合費用		11,697			12,244			22,887		
その他		48,016	128,059	10.2	50,043	131,081	9.7	98,282	260,376	9.4
営業利益			24,145	1.9		44,312	3.3		70,912	2.5
IV 営業外収益										
受取利息		2,897			4,092			8,228		
受取配当金		2,651			3,390			5,568		
持分法による投資利益		3,615			1,558			2,055		
その他収益		3,019	12,183	1.0	1,535	10,577	0.8	5,166	21,019	0.8
V 営業外費用										
支払利息		7,777			8,265			15,765		
為替差損		1,033			3,690			9,386		
固定資産廃却損		1,941			2,125			5,382		
その他費用		4,175	14,928	1.2	7,366	21,448	1.6	11,032	41,567	1.5
経常利益			21,400	1.7		33,441	2.5		50,365	1.8
VI 特別利益										
固定資産売却益	注2	—			2,816			13,675		
投資有価証券売却益		—	—		1,918	4,735	0.3	—	13,675	0.5
VII 特別損失										
事業改善・再構築に係る特別対策費	注3	—			1,743			5,558		
PCB廃棄物処理費用		—			—			4,360		
役員退職慰労引当金繰入額		—	—		—	1,743	0.1	1,737	11,657	0.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
税金等調整前中間 (当年度)純利益			21,400	1.7		36,433	2.7		52,383	1.9
法人税, 住民税 及び事業税		3,272			7,723			8,112		
法人税等調整額		2,162	5,434	0.4	6,069	13,793	1.0	13,056	21,169	0.8
少数株主利益(減算)			1,057	0.1		735	0.1		1,397	0.0
中間(当年度)純利益			14,908	1.2		21,904	1.6		29,816	1.1

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			203,854		203,854
II 資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		0	0	9	9
III 資本剰余金中間期末 (年度末)残高			203,854		203,864
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			741,234		741,234
II 利益剰余金増加高					
中間(当年度)純利益		14,908		29,816	
新規連結・持分法適用に 伴う増加額		861	15,771	—	29,816
III 利益剰余金減少高					
配当金		13,420		13,420	
新規連結・持分法適用に 伴う減少額		—		39,142	
連結子会社・持分法適用 会社の減少に伴う減少額		—	13,420	8	52,571
IV 利益剰余金中間期末 (年度末)残高			743,583		718,479

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	265,608	203,864	718,479	△5,154	1,182,798
当中間連結会計期間変動額					
配当金(注)			△13,421		△13,421
役員賞与(注)			△110		△110
中間純利益			21,904		21,904
連結子会社及び 持分法適用会社の増加			319		319
自己株式の取得				△33	△33
自己株式の処分		8		75	84
株主資本以外の項目の変動額 (純額)					
当中間連結会計期間変動額合計 (百万円)	—	8	8,692	41	8,743
平成18年9月30日残高 (百万円)	265,608	203,873	727,172	△5,112	1,191,541

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	193,372	—	117	193,490	—	17,770	1,394,060
当中間連結会計期間変動額							
配当金(注)							△13,421
役員賞与(注)							△110
中間純利益							21,904
連結子会社及び 持分法適用会社の増加							319
自己株式の取得							△33
自己株式の処分							84
株主資本以外の項目の変動額 (純額)	△24,776	△2,264	360	△26,680	293	1,258	△25,128
当中間連結会計期間変動額合計 (百万円)	△24,776	△2,264	360	△26,680	293	1,258	△16,385
平成18年9月30日残高 (百万円)	168,596	△2,264	477	166,809	293	19,029	1,377,674

(注) 前年度決算の利益処分によるものである。

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当年度)純利益		21,400	36,433	52,383
減価償却費		47,349	49,515	100,810
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		2,581	471	△2,142
受取利息及び受取配当金		△5,548	△7,483	△13,797
支払利息		7,777	8,265	15,765
持分法による投資利益		△3,615	△1,558	△2,055
投資有価証券売却益		—	△1,918	—
固定資産売却益		—	△2,816	△13,675
固定資産廃却損		—	2,125	—
事業改善・再構築に係る 特別対策費		—	1,743	5,558
P C B 廃棄物処理費用		—	—	4,360
役員退職慰労引当金繰入額		—	—	1,737
売上債権の増減額 (増加:△)		97,876	110,399	△36,938
たな卸資産及び前渡金の 増減額 (増加:△)		△95,266	△131,254	△18,429
その他資産の増減額 (増加:△)		△4,550	4,452	△16,249
仕入債務の増減額 (減少:△)		△37,013	△11,500	8,503
前受金の増減額 (減少:△)		40,299	35,601	△29,571
その他負債の増減額 (減少:△)		10,247	19,725	19,677
その他		△379	△1,063	△1,142
小 計		81,159	111,137	74,792
利息及び配当金の受取額		6,401	10,750	20,255
利息の支払額		△7,858	△8,119	△15,711
法人税等の支払額		△1,416	△5,077	△5,408
営業活動による キャッシュ・フロー		78,286	108,691	73,928

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金等の純減少額		1,902	1,071	6,150
有価証券の取得による支出		—	△126	—
有価証券の売却及び償還 による収入		758	184	984
有形及び無形固定資産の 取得による支出		△50,203	△69,689	△123,973
有形及び無形固定資産の 売却による収入		824	4,207	16,737
投資有価証券の取得による支出		△1,019	△1,934	△4,982
投資有価証券の売却及び 償還による収入		2,148	2,327	3,788
貸付けによる支出		△3,112	△2,219	△6,074
貸付金の回収による収入		1,959	1,419	3,304
その他		△959	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー		△47,702	△64,759	△104,065
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(減少:△)		5,016	△6,491	5,626
長期借入れによる収入		26,996	48,011	111,938
長期借入金の返済による支出		△32,872	△52,465	△63,625
社債の発行による収入		—	30,000	—
社債の償還による支出		△33,333	△150	△33,606
配当金の支払額		△13,349	△13,354	△13,384
少数株主への配当金の支払額		△375	△378	△395
その他		△19	413	1,421
財務活動による キャッシュ・フロー		△47,936	5,584	7,974
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		1,486	△253	5,786
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		△15,865	49,263	△16,376
VI 現金及び現金同等物の 期首(年度首)残高		189,780	176,274	189,780
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		2,873	479	2,869
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(年度末)残高	注1	176,788	226,016	176,274

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 183 社 新規設立により、三菱重工産業機器(株)、益田エコクリエーション(株)、釧路エコクリエーション(株)、Mitsubishi Industrias Pesadas do Brazil Ltda.、瀋陽航天新光三菱重工気門有限公司、Mitsubishi Heavy Industries India Precision Tools, Ltd.、Diamond LNG LLC、MMTK Construccion SA DE CVの8社を連結の範囲に含め、連結決算の開示内容の充実の観点から、菱清サービス(株)、(株)ダイヤエコテック広島、MHI エアロスペースロジテム(株)、名菱興フードサービス(株)、九州重環オペレーション(株)、重環オペレーション(株)、重環都市装置サービス(株)、西部重環オペレーション(株)、中部重環オペレーション(株)、エム・エイチ・アイ・エアポート環境(株)、(株)広自センター、菱工エンジニアリング(株)、重工工事機材(株)、(株)リック、(株)ダイヤ・ピーアール、神菱システム(株)、(株)横浜機械製作所の17社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。 また、合併による解散に伴い品川菱重(株)を連結の範囲から除外している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 198 社 新規設立により、(株)MHI プロ・スタッフ、MHI Canada Aerospace, Inc.、Carbo-electrica Diamante, S.A. de C.V.、MPS Puerto Rico, LLC、Mitsubishi Power Systems(Asia Pacific)Pte., Ltd.、MHI Nuclear Energy Systems Inc.、北京三菱重工北人印刷機械有限公司、瀋陽菱重ポンプ工程有限公司の8社を連結の範囲に含め、連結決算の開示内容の充実の観点から、ダイヤ食品サービス(株)、青森ダイヤ(株)、鹿児島ダイヤ(株)の3社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。 また、合併による解散に伴い、重工工事機材(株)、三菱重工エンジン販売(株)の2社をそれぞれ連結の範囲から除外している。 (注)主要な連結子会社名は本表の(注1)を参照。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 187 社 新規設立により、三菱重工産業機器(株)、益田エコクリエーション(株)、釧路エコクリエーション(株)、MHI メディカルシステムズ(株)、Mitsubishi Industrias Pesadas do Brazil Ltda.、Mitsubishi Heavy Industries India Precision Tools, Ltd.、Diamond LNG LLC、MMTK Construccion SA DE CV、Kaliakra Wind Power AD、MHC G, Inc.(New Gencoat, Inc.)、Intercontinental Jet Service Corporation、瀋陽航天新光三菱重工気門有限公司、三菱重工国盛(南通)洗滌機械有限公司の13社を連結の範囲に含め、連結決算の開示内容の充実の観点から、菱清サービス(株)、(株)ダイヤエコテック広島、MHI エアロスペースロジテム(株)、名菱興フードサービス(株)、九州重環オペレーション(株)、重環オペレーション(株)、重環都市装置サービス(株)、西部重環オペレーション(株)、中部重環オペレーション(株)、エム・エイチ・アイ・エアポート環境(株)、(株)広自センター、菱工エンジニアリング(株)、重工工事機材(株)、(株)リック、(株)ダイヤ・ピーアール、神菱システム(株)、(株)横浜機械製作所の17社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。 また、合併による解散に伴い品川菱重(株)を、株式売却による持分減少に伴い島原ソフトウェア(株)をそれぞれ連結の範囲から除外している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(2) 非連結子会社数 27 社 非連結子会社は、それら全体の資産、売上高及び利益の規模等からみて連結の範囲から除いても、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないもので連結の範囲から除外している。</p>	<p>(2) 非連結子会社数 23 社 非連結子会社は、それら全体の資産、売上高及び利益の規模等からみて連結の範囲から除いても、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないもので連結の範囲から除外している。 (注)非連結子会社名は本表の(注2)を参照。</p>	<p>(2) 非連結子会社数 27 社 非連結子会社は、それら全体の資産、売上高及び利益の規模等からみて連結の範囲から除いても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないもので連結の範囲から除外している。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 10 社 連結決算の開示内容の充実の観点から、菱陽エンジニアリング㈱を持分法適用の非連結子会社を含めた。 また、菱清サービス㈱、㈱ダイヤエコテック広島、MH I エアロスペースロジテム㈱、名菱興フードサービス㈱、九州重環オペレーション㈱、重環オペレーション㈱、重環都市装置サービス㈱、西部重環オペレーション㈱、中部重環オペレーション㈱、エム・エイチ・アイ・エアポート環境㈱、㈱広自センター、菱工エンジニアリング㈱、重工工事機材㈱、㈱リック、㈱ダイヤ・ピーアール、神菱システム㈱、㈱横浜機械製作所の17社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 7 社 ダイヤ食品サービス㈱、青森ダイヤ㈱、鹿児島ダイヤ㈱、の3社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。 (注)持分法適用の非連結子会社名は本表の(注2)を参照。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 10 社 連結決算の開示内容の充実の観点から、菱陽エンジニアリング㈱を持分法適用の非連結子会社を含めた。 また、菱清サービス㈱、㈱ダイヤエコテック広島、MH I エアロスペースロジテム㈱、名菱興フードサービス㈱、九州重環オペレーション㈱、重環オペレーション㈱、重環都市装置サービス㈱、西部重環オペレーション㈱、中部重環オペレーション㈱、エム・エイチ・アイ・エアポート環境㈱、㈱広自センター、菱工エンジニアリング㈱、重工工事機材㈱、㈱リック、㈱ダイヤ・ピーアール、神菱システム㈱、㈱横浜機械製作所の17社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(2) 持分法適用の関連会社数 22 社 新規設立により、(株)ひむかエコサービスを持分法適用の関連会社に含めた。 (追加情報) 平成17年 1月28日に、平成17年度中に三菱自動車工業株式会社を持分法適用の関連会社とする方針を公表しているが、これを平成17年12月に保有優先株式の転換により実行することとした。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 (ア)非連結子会社数 17 社 (イ)関連会社数 46 社 これらの関係会社については、持分法の適用による投資勘定の増減額が中間連結財務諸表に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社数 26 社 新規設立により、南京三菱能源技術有限公司を持分法適用の関連会社に含め、連結決算の開示内容の充実の観点から、西海エンジニアリングサービス(株)、P.T.Power Systems Service Indonesia、常州宝菱重工機械有限公司の3社を持分法適用の関連会社に含めた。 また、VienTek, LLCを持分法適用の関連会社から連結子会社に変更した。 (注)持分法適用の関連会社名は本表の(注3)を参照。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 (ア)非連結子会社数 16 社 (イ)関連会社数 44 社 これらの関係会社については、持分法の適用による投資勘定の増減額が中間連結財務諸表に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。 (注)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社名は各々本表の(注2)及び(注3)を参照。</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社数 23 社 新規設立した(株)ひむかエコサービスと、優先株式の普通株式への転換により持分が増加した三菱自動車工業(株)を持分法適用の関連会社に含めた。 (追加情報) 三菱自動車工業(株)について、平成17年12月に保有優先株式の普通株式への転換により議決権比率を16.1%として、同社を持分法適用関連会社としている。これに伴い、同社株式について適用する評価基準が時価法から持分法となり、前年度末に計上した評価差額を振り戻した結果、その他有価証券評価差額金が20,955百万円減少している。また、持分法適用開始時点において利益剰余金が40,003百万円減少している。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 (ア)非連結子会社数 17 社 (イ)関連会社数 46 社 これらの関係会社については、持分法の適用による投資勘定の増減額が連結財務諸表に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日に関する事項 MHI Equipment Europe B.V. など海外54社の中間決算日は6月末日としている。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日に関する事項 MHI Equipment Europe B.V. など海外65社の中間決算日は6月末日としている。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 MHI Equipment Europe B.V. など海外57社の決算日は12月末日としている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券のうち時価のあるものは中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によっている。</p> <p>② たな卸資産 半成工事は主として原価法(個別法)によっている。 製品は主として原価法(移動平均法)ただし一部の見込生産品については低価法(移動平均法)によっている。 原材料及び貯蔵品は主として原価法(移動平均法)によっている。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 減価償却の方法は、建物(建物附属設備を除く)は主として定額法、建物以外は主として定率法によっており、耐用年数、残存価額及び償却限度額については、主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>② 無形固定資産 減価償却の方法は定額法によっており、耐用年数、残存価額及び償却限度額については、主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券のうち時価のあるものは中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によっている。</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券のうち時価のあるものは連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によっている。</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 製品保証引当金 工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込みを加味した製品保証費用見積額を計上している。</p> <p>③ 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当中間連結会計期間末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当下半年以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。 なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当中間連結会計期間末の半成工事残高が当中間連結会計期間末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は半成工事の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 製品保証引当金 同左</p> <p>③ 受注工事損失引当金 同左</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 製品保証引当金 同左</p> <p>③ 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。 なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち当年度末の半成工事残高が当年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は半成工事の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>④ 退職給付引当金 使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、一括費用処理または、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>⑤ _____</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ PCB廃棄物処理費用引当金 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。</p>	<p>④ 退職給付引当金 使用人の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、一括費用処理または、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次年度から費用処理することとしている。</p> <p>⑤ PCB廃棄物処理費用引当金 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。 (追加情報) 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により平成28年7月までにPCB廃棄物を処理することが義務付けられているが、当社グループは、平成18年2月に日本環境安全事業株式会社(JESCO)にその処理を委託することを決定したため、当年度に処理費用及び収集運搬費用の見積額を引当計上した。 これに伴う当年度末の引当額は、4,360百万円であり、同額をPCB廃棄物処理費用として特別損失に計上している。この結果、引当計上を行わなかった場合に比し、税金等調整前当年度純利益は4,360百万円少なく計上されている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(4) 収益及び費用の計上基準 売上高は原則として引渡しを完了した年度に計上しているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事については工事進行基準により計上している。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等(見込生産品に対し包括予約を締結している場合を除く)については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)に対するヘッジ手段として、為替予約取引及び通貨スワップ取引を、また主として借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を利用している。</p> <p>③ ヘッジ方針 主として各社の内部管理規程に基づき、通常行う取引に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避すること等を目的に、実需の範囲内で行うこととしている。</p>	<p>(4) 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>(5) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>(5) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計とヘッジ対象の変動額の累計とを比較して有効性を判定している。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、原則としてヘッジ手段は、ヘッジ対象と元本、通貨、時期等の条件が同一の取引を締結することにより有効性は保証されている。また、振当処理によっている為替予約及び、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>(7) その他</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p> <p>③ _____</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p> <p>③ 企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間から、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日企業会計審議会)), 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))を適用している。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p> <p>③ _____</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>④ _____</p> <p>⑤ _____</p>	<p>④ 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(会計方針の変更) 当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号(平成17年12月9日企業会計基準委員会))及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号(平成17年12月9日企業会計基準委員会))を適用している。 当中間連結会計期間末における、これまでの資本の部に相当する金額は1,360,615百万円である。</p> <p>⑤ スtock・オプション等に関する会計基準(会計方針の変更) 当中間連結会計期間から、「Stock・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))及び「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号(平成18年5月31日企業会計基準委員会))を適用している。 これに伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ293百万円減少している。</p>	<p>④ _____</p> <p>⑤ _____</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>

(注1) 当中間連結会計期間の主要な連結子会社

1 関門ドックサービス(株)	20 (株)エムエイチアイ・エアロエンジン・サービス	39 三菱重工プラスチックテクノロジー(株)
2 長菱船舶工事(株)	21 (株)エムエイチアイロジテック	40 三菱重工産業機器(株)
3 エムエイチアイマリンエンジニアリング(株)	22 MHIエアロスペースシステムズ(株)	41 MHI Injection Molding Machinery, Inc.
4 エムエイチアイマリテック(株)	23 中菱エンジニアリング(株)	42 MLP U. S. A., Inc.
5 ダイヤ精密铸造(株)	24 三菱重工フォークリフト販売(株)	43 三原菱重エンジニアリング(株)
6 エム・エイチ・アイ・ディーゼルサービス(株)	25 三菱重工エンジンシステム(株)	44 エム・エイチ・アイ工作機械エンジニアリング(株)
7 原子力サービスエンジニアリング(株)	26 三菱重工印刷紙工機械販売(株)	45 (株)田町ビル
8 三菱重工ガスタービンサービス(株)	27 三菱重工工作機械販売(株)	46 関東菱重興産(株)
9 長菱設計(株)	28 三菱重工空調システム(株)	47 東中国菱重興産(株)
10 西菱エンジニアリング(株)	29 三菱重工冷熱システム(株)	48 西日本菱重興産(株)
11 Mitsubishi Power Systems Americas, Inc.	30 菱重コールドチェーン(株)	49 近畿菱重興産(株)
12 三菱重工プラント建設(株)	31 エム・エイチ・アイさがみハイテック(株)	50 下関菱重興産(株)
13 三菱重工橋梁エンジニアリング(株)	32 Mitsubishi Caterpillar Forklift America, Inc.	51 広島菱重興産(株)
14 三菱重工パーキング(株)	33 MHI Equipment Europe B.V.	52 名古屋菱重興産(株)
15 三菱重工環境エンジニアリング(株)	34 三菱農機(株)	53 (株)リョーイン
16 菱日エンジニアリング(株)	35 菱重特殊車両サービス(株)	54 エム・エイチ・アイファイナンス(株)
17 三菱日立製鉄機械(株)	36 Mitsubishi Heavy Industries -Mahajak Air Conditioners Co., Ltd.	55 千代田リース(株)
18 Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.	37 Mitsubishi Heavy Industries Climate Control, Inc.	
19 (株)エムエイチアイエアロスペース・プロダクションテクノロジー	38 三菱重工食品包装機械(株)	

(注2) 当中間連結会計期間の非連結子会社(23社)

(持分法適用の非連結子会社)

1	ダイヤ機械(株)	4	菱陽エンジニアリング(株)	7	Rapid Parts Europe B.V.
2	垂水ゴルフ(株)	5	(株)エムエイチアイツーリスト		
3	東日運輸(株)	6	TES Philippines, Inc.		

(持分法非適用の非連結子会社)

1	北海道三菱農機販売(株)	7	菱農興産(株)	13	北陸三菱農機販売(株)
2	東日本三菱農機販売(株)	8	(株)ダイヤキコウ	14	(有)ゼネラルエンジニアリング
3	関東甲信越三菱農機販売(株)	9	(株)ダイヤコンピュータサービス	15	(有)ダイヤスタッフ
4	西日本三菱農機販売(株)	10	山陰三菱農機販売(株)	16	Chiyoda Lease (Cayman), Ltd.
5	九州三菱農機販売(株)	11	東海三菱農機販売(株)		
6	菱農エンジニアリング(株)	12	オカネツ工業(株)		

(注3) 当中間連結会計期間の関連会社(70社)

(持分法適用の関連会社)

1 三菱自動車工業(株)	10 三菱原子燃料(株)	19 Cormetech, Inc.
2 新キャタピラー三菱(株)	11 民間航空機(株)	20 P.T.Power Systems Service Indonesia
3 (株)東洋製作所	12 (株)菱熱	21 Saudi Factory for Electrical Appliances Co., Ltd.
4 甲南空調(株)	13 (株)菱友システム技術	22 Thai Compressor Manufacturing Co., Ltd.
5 再処理機器(株)	14 (株)オーエムバイロ	23 常州宝菱重工機械有限公司
6 新菱冷熱工業(株)	15 (株)ひむかエコサービス	24 南京天菱能源技術有限公司
7 瀬尾高压工業(株)	16 西海エンジニアリングサービス(株)	25 Advatech, LLC.
8 日本建設工業(株)	17 田町センタービル管理(株)	26 Rocla Oyj.
9 日本鋳鍛鋼(株)	18 上海菱重増圧器有限公司	

(持分法非適用の関連会社)

1 (株)アサテック	16 東京レンタル(株)	31 滋賀三菱農機販売(株)
2 (株)エアロテクノサービス	17 ハイウェイトールシステム(株)	32 常磐菱農(株)
3 (株)エヌ・エフ・ティ・エス	18 民間航空技術サービス(株)	33 福菱機器販売(株)
4 エム・エル・ピー(株)	19 山下鉄工(株)	34 (株)本多製作所
5 金川造船(株)	20 (株)菱友システムズ	35 (株)エム・アイ・シー・シー
6 (株)九州スチールセンター	21 (株)ロケットシステム	36 大阪エアコン(株)
7 クリーン神戸リサイクル(株)	22 (株)バイオマスパワーしずくいし	37 (株)ヒロコン
8 高速炉エンジニアリング(株)	23 震動実験総合エンジニアリング(株)	38 横浜関内駅前ビル(株)
9 神戸発動機(株)	24 (株)ERNEC	39 上海宝菱冶金設備工程技術有限公司
10 セントラルコンサルタント(株)	25 (有)エルピーガスインシュアランスセンター	40 張家港南菱城鋼構造有限公司
11 (株)ダイセック	26 会津菱農(株)	41 北京首旅普蘭德洗滌有限公司
12 ダイヤ冷暖工業(株)	27 茨城菱農(株)	42 Hermi Ingenieria S.A. de C.V.
13 長菱ハイテック(株)	28 香川三菱農機販売(株)	43 北京菱重印刷機械技術服務公司
14 (株)寺田鉄工所	29 北岩手菱農(株)	44 FM Operating Services, LLC
15 (株)東北機械製作所	30 寿農機(株)	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
1 有形固定資産減価償却累計額 1,503,349百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 1,531,413百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 1,516,740百万円
2 担保に供している資産及び担保の目的 (1) 担保に供している資産 百万円 有形固定資産 15,040 売掛金 12,677 受取手形 5,946 短期貸付金 3,427 (「その他流動資産」に含む) 計 37,092 (2) 担保の目的 百万円 長期借入金 19,341 短期借入金 8,485 計 27,827	2 担保に供している資産及び担保の目的 (1) 担保に供している資産 百万円 有形固定資産 15,423 売掛金 14,449 受取手形 5,509 短期貸付金 2,449 (「その他流動資産」に含む) 現金預金 19 計 37,851 (2) 担保の目的 百万円 長期借入金 20,885 短期借入金 5,523 計 26,409	2 担保に供している資産及び担保の目的 (1) 担保に供している資産 百万円 有形固定資産 13,911 売掛金 15,266 受取手形 5,520 短期貸付金 2,730 (「その他流動資産」に含む) 計 37,428 (2) 担保の目的 百万円 長期借入金 19,678 短期借入金 7,375 計 27,054
3 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入) 66,110 広東省珠海発電有限公司 43,984 ㈲シー・エー・ピー 5,795 その他 20,607 計 136,497	3 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入) 62,131 広東省珠海発電有限公司 39,225 その他 21,633 計 122,989	3 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入) 64,149 広東省珠海発電有限公司 42,367 その他 22,215 計 128,732
4 受取手形の割引残高及び裏書譲渡残高 百万円 割引手形残高 267 裏書譲渡手形残高 988	4 受取手形の割引残高及び裏書譲渡残高 百万円 割引手形残高 32 裏書譲渡手形残高 64	4 受取手形の割引残高及び裏書譲渡残高 百万円 割引手形残高 220 裏書譲渡手形残高 115

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
5	<p>5 当中間連結会計期間末日満期手形の処理</p> <p>当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であるが、当社と一部の連結子会社は同日が満期の手形については満期日に決済が行われたものとして処理している。</p> <p>なお、その決済額は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取手形 2,943</p> <p>支払手形 2,528</p>	5

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
1 当中間連結会計期間の売上高 当社グループの売上高は、通常 の営業の形態として上半期に比 べて下半期に完成する工事の割 合が大きい為、連結会計年度の 上半期の売上高と下半期の売上 高との間に著しい相違があり、 上半期と下半期の業績に季節的 変動がある。	1 同左	1 —————
2 —————	2 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のと おりである。 百万円 土地 2,822 その他 △6 <hr/> 計 2,816	2 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のと おりである。 百万円 土地 14,316 その他 △640 <hr/> 計 13,675
3 —————	3 事業改善・再構築に係る特別 対策費 事業改善・再構築に係る特別対 策費は中量製品セグメント、機 械・鉄構セグメント及び原動機 セグメントに係るものであり、 内訳は次のとおりである。 百万円 たな卸資産処分損 882 固定資産処分損 592 その他 269 <hr/> 計 1,743	3 事業改善・再構築に係る特別 対策費 事業改善・再構築に係る特別対 策費は中量製品セグメント及び 機械・鉄構セグメントに係るも のであり、内訳は次のとおりで ある。 百万円 製品補修関連費用 2,824 たな卸資産処分損 1,365 固定資産処分損 225 その他 1,143 <hr/> 計 5,558

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,373,647,813	—	—	3,373,647,813
自己株式				
普通株式(注)	18,301,162	67,078	267,422	18,100,818

(注) 増加株式数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取り 67,078株

減少株式数の内訳は、次の通りである。

ストック・オプションの付与を目的に発行した新株予約権の権利行使に伴う処分 257,000株

単元未満株式を保有する株主からの買増し請求への対応に伴う処分 10,422株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	293

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,421	4	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	10,066	利益剰余金	3	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 百万円	1 現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 百万円	1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 百万円
現金預金 200,232	現金預金 243,581	現金預金 195,185
預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 24,525	預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 19,064	預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 20,111
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,080	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,500	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,200
現金及び現金同等物 <u>176,788</u>	現金及び現金同等物 <u>226,016</u>	現金及び現金同等物 <u>176,274</u>

(リース取引関係)

(借手側)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額, 減価償却累計額相当額, 減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額, 減価償却累計額相当額, 減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額, 減価償却累計額相当額, 減損損失累計額相当額及び当年度末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	当年度末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	6,978	4,096	—	2,882	工具器具備品	6,189	3,678	—	2,510	工具器具備品	6,281	3,766	—	2,514
その他	1,496	676	—	820	その他	1,776	914	—	862	その他	1,645	847	—	798
合計	8,475	4,773	—	3,702	合計	7,965	4,593	—	3,372	合計	7,927	4,614	—	3,313
(注) 取得価額相当額は, 未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため, 支払利子込み法により算定している。					(注) 同左					(注) 取得価額相当額は, 未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため, 支払利子込み法により算定している。				
2 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円					2 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円					2 未経過リース料当年度末残高相当額 百万円				
1年内 1,492					1年内 1,354					1年内 1,371				
1年超 2,209					1年超 2,017					1年超 1,941				
合計 3,702					合計 3,372					合計 3,313				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は, 未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため, 支払利子込み法により算定している。 なお, 負債に計上すべき, リース資産に配分された減損損失はない。					(注) 同左					(注) 未経過リース料当年度末残高相当額は, 未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため, 支払利子込み法により算定している。 なお, 負債に計上すべき, リース資産に配分された減損損失はない。				
3 支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失 百万円					3 支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失 百万円					3 支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失 百万円				
支払リース料(減価償却費相当額) 945					支払リース料(減価償却費相当額) 742					支払リース料(減価償却費相当額) 1,784				
減損損失 —					減損損失 —					減損損失 —				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし, 残存価額を零とする定額法によって算定している。					4 減価償却費相当額の算定方法 同左					4 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(貸手側)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額，減価償却累計額，減損損失累計額及び中間期末残高					1 リース物件の取得価額，減価償却累計額，減損損失累計額及び中間期末残高					1 リース物件の取得価額，減価償却累計額，減損損失累計額及び当年度末残高				
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	当年度末残高 (百万円)
機械装置及び運搬具	47,233	22,892	—	24,341	機械装置及び運搬具	46,098	22,161	—	23,937	機械装置及び運搬具	44,628	19,964	—	24,664
工具器具備品	15,783	6,685	—	9,097	工具器具備品	15,310	6,396	—	8,914	工具器具備品	15,031	5,955	—	9,075
その他	6,727	2,404	—	4,323	その他	8,713	3,421	—	5,291	その他	7,285	2,446	—	4,839
合計	69,744	31,982	—	37,762	合計	70,122	31,979	—	38,143	合計	66,945	28,366	—	38,578
2 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円					2 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円					2 未経過リース料当年度末残高相当額 百万円				
1年内					1年内					1年内				
13,495					11,999					13,374				
1年超					1年超					1年超				
31,308					27,891					30,930				
合計					合計					合計				
44,804					39,890					44,305				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は，未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため，受取利子込み法により算定している。					(注) 同左					(注) 未経過リース料当年度末残高相当額は，未経過リース料当年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の当年度末残高等に占める割合が低いため，受取利子込み法により算定している。				
3 受取リース料及び減価償却費 百万円					3 受取リース料及び減価償却費 百万円					3 受取リース料及び減価償却費 百万円				
受取リース料					受取リース料					受取リース料				
7,405					7,127					14,710				
減価償却費					減価償却費					減価償却費				
5,332					6,381					11,360				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成17年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
①株式	172,102百万円	490,598百万円	318,496百万円
②債券			
国債・地方債等	242	327	84
③その他	847	856	8
合計	173,193	491,781	318,588

(注) 時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

当該株式の減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて当中間連結会計期間末の時価が帳簿価額に比べ50%以上下落したもの、もしくは個別銘柄別にみて当中間連結会計期間末の時価が帳簿価額に比べ2期(含中間連結会計期間)連続して30%以上50%未満下落したものを対象としている。また、中間連結会計期間における減損処理については、連結会計年度末で洗替え処理を行っている(連結会計年度末の減損処理は切放し処理)。

なお、時価のあるその他有価証券についての当中間連結会計期間の減損処理額は3百万円である。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

81,311百万円

(注) 発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合は相当の減額(減損処理)を実施している。

なお、時価評価されていないその他有価証券についての当中間連結会計期間の減損処理額は50百万円である。

当中間連結会計期間(平成18年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
①株式	125,004百万円	403,901百万円	278,897百万円
②債券			
国債・地方債等	242	313	70
③その他	1,781	1,770	△11
合計	127,028	405,984	278,956

(注) 時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

当該株式の減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて当中間連結会計期間末の時価が帳簿価額に比べ50%以上下落したもの、もしくは個別銘柄別にみて当中間連結会計期間末の時価が帳簿価額に比べ2期(含中間連結会計期間)連続して30%以上50%未満下落したものを対象としている。また、中間連結会計期間における減損処理については、連結会計年度末で洗替え処理を行っている(連結会計年度末の減損処理は切放し処理)。

なお、時価のあるその他有価証券についての当中間連結会計期間の減損処理額は5百万円である。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

25,921百万円

(注) 発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合は相当の減額(減損処理)を実施している。

なお、時価評価されていないその他有価証券についての当中間連結会計期間の減損処理額は321百万円である。

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
①株式	123,862百万円	443,725百万円	319,862百万円
②債券			
国債・地方債等	242	319	76
③その他	1,193	1,199	5
合計	125,298	445,243	319,945

(注) 時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。
 当該株式の減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて当年度末の時価が帳簿価額に比べ50%以上下落したもの、もしくは個別銘柄別にみて当年度末の時価が帳簿価額に比べ2期(含中間期)連続して30%以上50%未満下落したものを対象としている。
 なお、時価のあるその他有価証券についての当年度減損処理を行ったものはない。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

26,218百万円

(注) 発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合は相当の減額(減損処理)を実施している。
 なお、時価評価されていないその他有価証券についての当年度減損処理額は52百万円である。

(デリバティブ取引関係)

1 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関係

区分	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		
		契約額 等 (百万円)	時価 (百万円)	評価 損益 (百万円)	契約額 等 (百万円)	時価 (百万円)	評価 損益 (百万円)	契約額 等 (百万円)	時価 (百万円)	評価 損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建									
	米ドル	181,098	187,299	△6,200	125,561	127,365	△1,804	72,385	74,170	△1,785
	ユーロ	13,516	13,454	61	32,073	33,690	△1,617	26,542	26,981	△438
	その他	1,519	1,558	△38	1,362	1,420	△57	1,673	1,722	△48
	オプション取引 売建 コール									
	米ドル (オプション料)	57,334 (639)	1,926	△1,286	173,775 (2,270)	2,814	△543	— (—)	—	—
	買建 プット 米ドル (オプション料)	57,334 (639)	267	△371	69,510 (2,270)	503	△1,767	— (—)	—	—
合 計			△7,836			△5,791			△2,272	

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いている。

(2) 金利関係

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除いた結果、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期末及び前連結会計年度末において該当する記載事項はない。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「役員社員賃金諸手当」 293百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 25名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 663,000株
付与日	平成18年8月17日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成18年8月18日から平成48年6月28日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	443円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	船舶・海洋 (百万円)	原動機 (百万円)	機械・鉄構 (百万円)	航空・宇宙 (百万円)	中量産品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	102,900	326,972	232,700	156,697	380,899	53,610	1,253,781	—	1,253,781
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	123	6,926	6,730	379	5,582	2,812	22,555	(22,555)	—
計	103,023	333,899	239,431	157,076	386,482	56,423	1,276,337	(22,555)	1,253,781
営業費用	107,849	319,713	242,247	150,621	378,578	53,180	1,252,191	(22,555)	1,229,636
営業利益 (△は営業損失)	△4,825	14,185	△2,816	6,454	7,904	3,243	24,145	—	24,145

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	船舶・海洋 (百万円)	原動機 (百万円)	機械・鉄構 (百万円)	航空・宇宙 (百万円)	中量産品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	136,976	380,331	193,581	172,869	414,036	54,678	1,352,474	—	1,352,474
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	163	9,125	13,041	459	4,026	4,307	31,124	(31,124)	—
計	137,139	389,456	206,623	173,328	418,063	58,986	1,383,598	(31,124)	1,352,474
営業費用	137,706	360,910	211,820	169,981	402,902	55,963	1,339,286	(31,124)	1,308,162
営業利益 (△は営業損失)	△567	28,546	△5,197	3,347	15,161	3,023	44,312	—	44,312

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	船舶・海洋 (百万円)	原動機 (百万円)	機械・鉄構 (百万円)	航空・宇宙 (百万円)	中量産品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	222,470	694,920	519,617	441,482	790,772	122,844	2,792,108	—	2,792,108
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	180	16,045	19,140	4,459	14,285	6,274	60,385	(60,385)	—
計	222,651	710,966	538,758	445,942	805,057	129,118	2,852,494	(60,385)	2,792,108
営業費用	233,258	672,624	536,426	429,436	788,302	121,536	2,781,582	(60,385)	2,721,196
営業利益 (△は営業損失)	△10,607	38,342	2,332	16,506	16,755	7,582	70,912	—	70,912

(注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、中量産品、その他の6セグメントに区分している。

2 各区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要製品名
船舶・海洋	油送船・コンテナ船・客船・カーフェリー・LPG船・LNG船等各種船舶，艦艇，海洋構造物
原動機	ボイラ，タービン，ガスタービン，ディーゼルエンジン，水車，風車，原子力装置，原子力周辺装置，原子燃料，排煙脱硝装置，船用機械，海水淡水化装置，ポンプ
機械・鉄構	廃棄物処理・排煙脱硫・排ガス処理装置等各種環境装置，交通システム，輸送用機器，石油化学等各種化学プラント，石油・ガス生産関連プラント，化学機械，製鉄・風力・包装機械，橋梁，水門扉，クレーン，煙突，立体駐車場，タンク，文化・スポーツ・レジャー関連施設，その他鉄構製品
航空・宇宙	戦闘機等各種航空機，ヘリコプタ，民間輸送機機体部分品，航空機用エンジン，誘導飛しょう体，魚雷，航空機用油圧機器，宇宙機器
中量産品	フォークリフト，建設機械，運搬整地機械，中小型エンジン，過給機，農業用機械，トラクタ，特殊車両，住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器，冷凍機，プラスチック・食品機械，洗機，動力伝導装置，製紙・紙工・印刷機械，工作機械
その他	不動産の売買，印刷，情報サービス，リース業

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,095,802	87,874	22,732	43,304	4,067	1,253,781	—	1,253,781
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	66,003	3,500	11,332	2,861	538	84,236	(84,236)	—
計	1,161,805	91,375	34,064	46,165	4,606	1,338,018	(84,236)	1,253,781
営業費用	1,143,012	88,290	32,763	45,673	4,131	1,313,872	(84,236)	1,229,636
営業利益	18,793	3,084	1,300	492	474	24,145	—	24,145

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,163,295	96,657	26,833	56,471	9,215	1,352,474	—	1,352,474
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	89,510	3,169	13,241	2,698	360	108,980	(108,980)	—
計	1,252,806	99,827	40,075	59,170	9,576	1,461,455	(108,980)	1,352,474
営業費用	1,216,198	96,691	38,881	57,470	7,903	1,417,143	(108,980)	1,308,162
営業利益	36,608	3,136	1,194	1,700	1,673	44,312	—	44,312

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,440,497	196,203	50,530	91,936	12,940	2,792,108	—	2,792,108
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	157,904	4,440	19,676	5,229	1,137	188,389	(188,389)	—
計	2,598,402	200,644	70,207	97,165	14,078	2,980,497	(188,389)	2,792,108
営業費用	2,538,313	194,290	68,680	95,525	12,778	2,909,585	(188,389)	2,721,196
営業利益	60,089	6,354	1,527	1,640	1,300	70,912	—	70,912

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 北米……………米国，カナダ
 - (2) アジア……………中国，香港，タイ，シンガポール，フィリピン
 - (3) 欧州……………イギリス，フランス，オランダ
 - (4) その他……………ブラジル，オーストラリア

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	アジア	北米	欧州	中東	中南米	アフリカ	大洋州	合計
I 海外売上高(百万円)	263,367	148,308	91,617	23,845	55,567	11,218	6,383	600,308
II 連結売上高(百万円)								1,253,781
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.0	11.8	7.3	1.9	4.5	0.9	0.5	47.9

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	北米	欧州	中東	中南米	アフリカ	大洋州	合計
I 海外売上高(百万円)	212,057	174,069	123,505	86,465	56,510	8,155	4,692	665,456
II 連結売上高(百万円)								1,352,474
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.7	12.9	9.1	6.4	4.2	0.6	0.3	49.2

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	アジア	北米	欧州	中東	中南米	アフリカ	大洋州	合計
I 海外売上高(百万円)	522,450	322,550	182,893	57,265	108,588	16,753	15,486	1,225,989
II 連結売上高(百万円)								2,792,108
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.7	11.6	6.5	2.0	3.9	0.6	0.6	43.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア……………韓国, 台湾, 中国, 香港, ベトナム, タイ, マレーシア, シンガポール, フィリピン, インドネシア, パングラデシュ, インド
 (2) 北米……………米国, カナダ
 (3) 欧州……………イギリス, スペイン, フランス, オランダ, ドイツ, イタリア, ギリシャ, スロベニア, ノルウェー, ロシア
 (4) 中東……………イラン, トルコ, サウジアラビア, カタール, アラブ首長国連邦
 (5) 中南米……………メキシコ, パナマ, バハマ, ベネズエラ, ブラジル, アルゼンチン
 (6) アフリカ……………エジプト, アルジェリア, セネガル, 南アフリカ
 (7) 大洋州……………オーストラリア, ニューージーランド
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 1株当たり純資産額	415円81銭	404円81銭	410円15銭
2 1株当たり中間(当年度)純利益	4円44銭	6円53銭	8円85銭
3 潜在株式調整後 1株当たり中間(当年度)純利益	—	—	8円83銭

(注) 1 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり中間(当年度)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当年度)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当年度)純利益			
中間(当年度)純利益(百万円)	14,908	21,904	29,816
普通株主に帰属しない金額(百万円) (利益処分による役員賞与金)	—	—	110
普通株式に係る中間(当年度)純利益 (百万円)	14,908	21,904	29,706
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,355,138	3,355,501	3,355,187
潜在株式調整後 1株当たり中間(当年度)純利益			
中間(当年度)純利益調整額(百万円) (関連会社の発行する優先株式に 係る持分変動額)	—	—	△71
普通株式増加数(千株)	—	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当年度)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の総数1,537個)、概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権4種類(新株予約権の総数1,695個)、概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権3種類(新株予約権の総数1,289個)、概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項なし。

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		123,314		170,125		98,238	
受取手形	注4	9,806		9,482		9,147	
売掛金		824,458		852,067		945,892	
有価証券		9		322		9	
製品		68,202		70,904		68,318	
原材料及び貯蔵品		40,208		62,530		49,150	
半成工事		778,367		733,536		701,731	
前渡金		51,022		93,567		64,408	
前払費用		2,247		1,515		735	
繰延税金資産		48,757		57,881		58,261	
その他流動資産	注3	133,081		131,144		144,777	
貸倒引当金		△39		△58		△67	
流動資産合計		2,079,437	61.8	2,183,020	62.5	2,140,605	59.7
II 固定資産							
有形固定資産							
建物		202,705		211,842		209,228	
構築物		21,911		23,284		23,482	
ドック船台		3,241		3,161		3,246	
機械装置		160,150		162,687		161,723	
船舶		15		20		22	
航空機		294		224		241	
車両運搬具		2,260		2,429		2,340	
工具器具備品		45,594		49,404		48,356	
土地		108,468		108,399		108,349	
建設仮勘定		24,412		35,445		29,617	
有形固定資産合計	注1	569,054		596,900		586,608	
無形固定資産							
ソフトウェア		14,631		16,294		17,236	
施設利用権		2,086		1,842		1,981	
その他無形固定 資産		956		664		804	
無形固定資産合計		17,673		18,801		20,022	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
投資その他の資産							
投資有価証券		554,671		418,614		457,773	
関係会社株式		85,102		199,219		307,709	
出資金		164		165		166	
関係会社出資金		13,332		14,867		13,115	
長期貸付金		9,505		10,510		10,518	
破産更生債権等		4,096		4,148		4,193	
長期前払費用		23,588		42,464		39,576	
長期未収入債権等		44,469		12,383		15,742	
その他投資等		6,867		6,157		6,763	
貸倒引当金		△44,167		△11,827		△15,089	
投資その他の資産 合計		697,631		696,703		840,470	
固定資産合計			38.2		37.5		40.3
資産合計		3,363,797	100.0	3,495,426	100.0	3,587,707	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
買掛金		540,567		569,193		583,644	
短期借入金		254,000		256,856		277,861	
1年以内に返済する 輸出引当借入金		5,465		4,955		5,884	
未払金		29,130		46,219		49,503	
未払費用		29,091		39,439		34,093	
未払法人税等		1,007		2,778		—	
前受金		374,569		347,699		313,025	
預り金		18,165		21,189		22,087	
製品保証引当金		14,627		16,546		15,999	
受注工事損失 引当金		9,504		6,317		6,298	
その他流動負債		27,237		32,699		20,134	
流動負債合計		1,303,365	38.8	1,343,892	38.5	1,328,531	37.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
II 固定負債								
社債		210,000		240,000		210,000		
長期借入金		468,515		518,186		503,437		
輸出引当借入金		14,841		9,886		11,916		
繰延税金負債		78,898		91,938		150,290		
退職給付引当金		64,593		60,138		61,756		
PCB廃棄物処理 費用引当金		—		3,884		4,075		
その他固定負債		8,308		14,111		10,608		
固定負債合計			845,156	25.1	938,145	26.8	952,083	26.6
負債合計			2,148,522	63.9	2,282,038	65.3	2,280,614	63.6
(資本の部)								
I 資本金			265,608	7.9	—	—	265,608	7.4
II 資本剰余金								
資本準備金		203,536		—		203,536		
その他資本剰余金								
自己株式処分差益		1		—		10		
その他資本剰余金 合計		1		—		10		
資本剰余金合計			203,537	6.0	—	—	203,547	5.7
III 利益剰余金								
利益準備金		66,363		—		66,363		
任意積立金								
固定資産圧縮 積立金		14,700		—		14,700		
特別償却準備金		6,648		—		6,648		
別途積立金		460,000		—		460,000		
任意積立金合計		481,349		—		481,349		
中間(当年度) 未処分利益		22,597		—		40,809		
利益剰余金合計			570,310	17.0	—	—	588,522	16.4
IV その他有価証券 評価差額金			181,003	5.4	—	—	254,567	7.1
V 自己株式			△5,185	△0.2	—	—	△5,153	△0.2
資本合計			1,215,274	36.1	—	—	1,307,092	36.4
負債資本合計			3,363,797	100.0	—	—	3,587,707	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		—	—	265,608	7.6	—	—
資本剰余金							
資本準備金		—	—	203,536	—	—	—
その他資本剰余金		—	—	19	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	203,555	5.8	—	—
利益剰余金							
利益準備金		—	—	66,363	—	—	—
その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		—	—	21,007	—	—	—
特別償却準備金		—	—	8,054	—	—	—
別途積立金		—	—	460,000	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	35,216	—	—	—
その他利益剰余金 合計		—	—	524,279	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	590,643	16.9	—	—
自己株式		—	—	△5,111	△0.1	—	—
株主資本合計				1,054,696	30.2	—	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		—	—	160,268	4.6	—	—
繰延ヘッジ損益		—	—	△1,870	△0.1	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	158,397	4.5	—	—
III 新株予約権				293	0.0	—	—
純資産合計				1,213,387	34.7	—	—
負債純資産合計				3,495,426	100.0	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高	注1		994,435	100.0		1,060,317	100.0		2,206,778	100.0	
II 売上原価			917,362	92.2		967,178	91.2		2,030,993	92.0	
売上総利益			77,073	7.8		93,138	8.8		175,784	8.0	
III 販売費及び一般管理費			66,063	6.7		64,903	6.1		137,562	6.3	
営業利益			11,009	1.1		28,235	2.7		38,221	1.7	
IV 営業外収益											
受取利息			2,357			3,242			6,410		
受取配当金			7,051			5,541			16,460		
その他収益			2,051	11,461	1.2	1,469	10,253	1.0	5,584	28,455	1.3
V 営業外費用											
支払利息			6,222			6,476			12,418		
為替差損			1,690			3,941			9,830		
固定資産廃却損			1,797			1,930			4,816		
その他費用			3,278	12,988	1.3	6,140	18,488	1.8	7,194	34,260	1.5
経常利益				9,482	1.0		20,000	1.9		32,416	1.5
VI 特別利益											
固定資産売却益			—			3,571			13,825		
投資有価証券売却益			—	—	—	1,910	5,482	0.5	—	13,825	0.6
VII 特別損失											
事業改善・再構築に係る特別対策費			—			1,743			5,069		
PCB廃棄物処理費用			—			—			4,075		
役員退職慰労引当金繰入額			—	—	—	—	1,743	0.2	1,737	10,882	0.5
税引前中間(当年度)純利益				9,482	1.0		23,739	2.2		35,359	1.6
法人税、住民税及び事業税		△1,774			930			△5,818			
法人税等調整額		3,272	1,498	0.2	7,157	8,087	0.7	14,980	9,162	0.4	
中間(当年度)純利益			7,984	0.8		15,652	1.5		26,197	1.2	
前年度繰越利益			14,612			—			14,612		
中間(当年度)未処分利益			22,597			—			40,809		

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金								
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	265,608	203,536	10	203,547	66,363	14,700	6,648	460,000	40,809	522,158	588,522	△5,153	1,052,524	
当中間会計期間 変動額														
固定資産圧縮 積立金の積立 (注)						6,900			△6,900	—	—		—	
固定資産圧縮 積立金の取崩 (注)						△593			593	—	—		—	
特別償却準備金 の積立 (注)							3,018		△3,018	—	—		—	
特別償却準備金 の取崩 (注)							△1,612		1,612	—	—		—	
配当金 (注)									△13,421	△13,421	△13,421		△13,421	
役員賞与 (注)									△110	△110	△110		△110	
中間純利益									15,652	15,652	15,652		15,652	
自己株式の取得												△33	△33	
自己株式の処分			8	8								75	84	
株主資本以外の 項目の変動額 (純額)														
当中間会計期間 変動額合計 (百万円)	—	—	8	8	—	6,307	1,406	—	△5,592	2,120	2,120	41	2,171	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	265,608	203,536	19	203,555	66,363	21,007	8,054	460,000	35,216	524,279	590,643	△5,111	1,054,696	

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	254,567	—	254,567	—	1,307,092
当中間会計期間 変動額					
固定資産圧縮 積立金の積立 (注)					—
固定資産圧縮 積立金の取崩 (注)					—
特別償却準備金 の積立 (注)					—
特別償却準備金 の取崩 (注)					—
配当金 (注)					△13,421
役員賞与 (注)					△110
中間純利益					15,652
自己株式の取得					△33
自己株式の処分					84
株主資本以外の 項目の変動額 (純額)	△94,299	△1,870	△96,169	293	△95,876
当中間会計期間 変動額合計 (百万円)	△94,299	△1,870	△96,169	293	△93,705
平成18年9月30日 残高 (百万円)	160,268	△1,870	158,397	293	1,213,387

(注) 前年度決算の利益処分によるものである。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式は原価法(移動平均法)によって いる。 その他有価証券のうち時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によって いる。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によって いる。</p> <p>(2) たな卸資産 半成工事は原価法(個別法)によって いる。 製品は原価法(移動平均法)ただし一部の見込生産品については低価法(移動平均法)によって いる。 原材料及び貯蔵品は原価法(移動平均法)ただし一部新造船建造用の規格鋼材については原価法(個別法)、また一部の事業本部分については原価法(総平均法)によって いる。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式は原価法(移動平均法)によって いる。 その他有価証券のうち時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によって いる。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によって いる。 (会計方針の変更) 「会計制度委員会報告第14号『金融商品会計に関する実務指針』の改正について」(平成18年4月27日日本公認会計士協会)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正後の実務指針によって いる。 これに伴い、過年度にその他有価証券を子会社株式及び関連会社株式に振り替えた際に計上した評価差額を当中間会計期間に振り戻した結果、関係会社株式は119,188百万円、その他有価証券評価差額金は70,917百万円それぞれ減少して いる。</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式は原価法(移動平均法)によって いる。 その他有価証券のうち時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によって いる。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によって いる。</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 減価償却の方法は、建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法によっており、耐用年数、残存価額及び償却限度額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>(2) 無形固定資産 減価償却の方法は定額法によっており、耐用年数、残存価額及び償却限度額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込みを加味した製品保証費用見積額を計上している。</p> <p>(3) 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当中間会計期間末で損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当下半年以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。 なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当中間会計期間末の半成工事残高が当中間会計期間末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は半成工事の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 受注工事損失引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当年度末で損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。 なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当年度末の半成工事残高が当年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は半成工事の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(4) 退職給付引当金 使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(割引率2%)及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) _____</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) PCB廃棄物処理費用引当金 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 使用人の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務(割引率2%)及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) PCB廃棄物処理費用引当金 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。 (追加情報) 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により平成28年7月までにPCB廃棄物を処理することが義務付けられているが、当社は、平成18年2月に日本環境安全事業株式会社(JESCO)にその処理を委託することを決定したため、当年度に処理費用及び収集運搬費用の見積額を引当計上した。これに伴う当年度末の引当額は、4,075百万円であり、同額をPCB廃棄物処理費用として特別損失に計上している。この結果、引当計上を行わなかった場合に比し、税引前当年度純利益は4,075百万円少なく計上されている。</p>
<p>4 収益及び費用の計上基準 売上高は原則として引渡しを完了した事業年度に計上しているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事については工事進行基準により計上している。</p>	<p>4 収益及び費用の計上基準 同左</p>	<p>4 収益及び費用の計上基準 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等(見込生産品に対し包括予約を締結している場合を除く)については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)に対するヘッジ手段として、為替予約取引及び通貨スワップ取引を、また主として借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を利用している。</p> <p>(3) ヘッジ方針 主として当社の内部管理規程に基づき、通常行う取引に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的に、実需の範囲内で行うこととしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ手段は、ヘッジ対象と元本、通貨、時期等の条件が同一の取引を締結することにより有効性は保証されている。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>7 その他</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>7 その他</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>7 その他</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(3) _____	<p>(3) 企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間から、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日企業会計審議会)), 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))を適用している。</p>	(3) _____
(4) _____	<p>(4) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号(平成17年12月9日企業会計基準委員会))及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号(平成17年12月9日企業会計基準委員会))を適用している。</p> <p>当中間会計期間末における、これまでの資本の部に相当する金額は1,214,964百万円である。</p>	(4) _____
(5) _____	<p>(5) ストック・オプション等に関する会計基準(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号(平成18年5月31日企業会計基準委員会))を適用している。</p> <p>これに伴い、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ293百万円減少している。</p>	(5) _____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
1 有形固定資産減価償却累計額 1,279,740百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 1,289,223百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 1,285,334百万円
2 偶発債務 金融機関借入金等に対する 保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入) 64,435 広東省珠海発電 有限公司 43,984 当社製印刷機械の 購入者 21,551 有シー・エー・ピー 5,795 その他 99件 27,899 計 163,665	2 偶発債務 金融機関借入金等に対する 保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入) 60,620 広東省珠海発電 有限公司 39,225 当社製印刷機械の 購入者 21,367 Mitsubishi Caterpillar Forklift 8,253 America, Inc. その他 90件 28,711 計 158,177	2 偶発債務 金融機関借入金等に対する 保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入) 62,561 広東省珠海発電 有限公司 42,367 当社製印刷機械の 購入者 21,918 その他 97件 33,202 計 160,050
3 消費税等の表示 仮払消費税等と仮受消費税等は 相殺し、「その他流動資産」に 含めて表示している。	3 消費税等の表示 同左	3 —————
4 —————	4 当中間期末日満期手形の処理 当中間期末日は金融機関の休日 であるが、同日が満期の手形に ついては満期日に決済が行われ たものとして処理している。 なお、その決済額は次のとおり である。 受取手形 1,175百万円	4 —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 過去1年間の売上高</p> <p>当社の売上高は、上半期に比し、下半期が著しく増加する。当中間会計期間末に至る1年間の売上高は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>前事業年度の 下半期の売上高 1,189,971</p> <p>当中間期の売上高 994,435</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 2,184,406</p>	<p>1 過去1年間の売上高</p> <p>当社の売上高は、上半期に比し、下半期が著しく増加する。当中間会計期間末に至る1年間の売上高は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>前事業年度の 下半期の売上高 1,212,342</p> <p>当中間期の売上高 1,060,317</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 2,272,659</p>	<p>1</p> <hr/> <p>2 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>(1)有形固定資産 62,582</p> <p>(2)無形固定資産 6,581</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 69,164</p>
<p>2 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>(1)有形固定資産 29,019</p> <p>(2)無形固定資産 3,182</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 32,201</p>	<p>2 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>(1)有形固定資産 30,166</p> <p>(2)無形固定資産 3,514</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 33,681</p>	<p>2 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>(1)有形固定資産 62,582</p> <p>(2)無形固定資産 6,581</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 69,164</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	18,279,041	67,078	267,422	18,078,697

(注) 増加株式数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取り 67,078株

減少株式数の内訳は、次の通りである。

ストック・オプションの付与を目的に発行した新株予約権の権利行使に伴う処分 257,000株

単元未満株式を保有する株主からの買増し請求への対応に伴う処分 10,422株

(リース取引関係)

(借手側)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額，減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額，減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額，減損損失累計額相当額及び当年度末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	当年度末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	6,644	4,241	—	2,403	工具器具備品	5,261	3,369	—	1,892	工具器具備品	5,662	3,710	—	1,951
その他	785	375	—	409	その他	812	449	—	363	その他	840	450	—	389
合計	7,430	4,617	—	2,813	合計	6,074	3,818	—	2,255	合計	6,502	4,161	—	2,341
(注) 取得価額相当額は，未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。					(注) 同左					(注) 取得価額相当額は，未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。				
2 未経過リース料中間期末残高相当額					2 未経過リース料中間期末残高相当額					2 未経過リース料当年度末残高相当額				
百万円					百万円					百万円				
1年内					1年内					1年内				
1,318					961					1,127				
1年超					1年超					1年超				
1,494					1,293					1,213				
計					計					計				
2,813					2,255					2,341				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は，未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。 なお，負債に計上すべき，リース資産に配分された減損損失はない。					(注) 同左					(注) 未経過リース料当年度末残高相当額は，未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。 なお，負債に計上すべき，リース資産に配分された減損損失はない。				
3 支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失					3 支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失					3 支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失				
百万円					百万円					百万円				
支払リース料(減価償却費相当額)					支払リース料(減価償却費相当額)					支払リース料(減価償却費相当額)				
865					563					1,604				
減損損失					減損損失					減損損失				
—					—					—				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法によって算定している。					4 減価償却費相当額の算定方法 同左					4 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,394	4,450	3,056

当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	77,912	168,721	90,808

前事業年度末 (平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	197,101	214,254	17,152

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

該当事項なし。

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項なし。

(2) 【その他】

① 中間配当について、次のとおり取締役会の決議があった。

決議年月日 平成18年10月31日

1株当たりの配当額 3円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成18年12月5日

なお、中間配当金の総額は10,066,707,348円である。

② 他に特記事項なし。

第6 【提出会社の参考情報】

当社は、当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、次の証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類を提出している。

- 1 発行登録書（株券，社債券等）及びその添付書類
平成18年9月15日 関東財務局長に提出
- 2 発行登録追補書類（株券，社債券等）及びその添付書類
平成18年8月29日 関東財務局長に提出
- 3 訂正発行登録書
平成18年4月3日
平成18年5月8日
平成18年6月28日
平成18年7月31日
関東財務局長に提出
- 4 有価証券報告書及びその添付書類
（事業年度(平成17年度) 自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
平成18年6月28日 関東財務局長に提出
- 5 臨時報告書
平成18年4月3日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。
平成18年5月8日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。
平成18年7月31日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書である。
- 6 自己株券買付状況報告書
平成18年4月14日
平成18年5月15日
平成18年6月15日
平成18年7月19日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

三菱重工業株式会社
取締役社長 佃 和 夫 殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 尾 幸 一	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田 紳	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上 田 雅 之	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋 澤 克 彦	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

三菱重工業株式会社
取締役社長 佃 和 夫 殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 尾 幸 一	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田 紳	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋 澤 克 彦	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 一 郎	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

三菱重工業株式会社
取締役社長 佃 和 夫 殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 尾 幸 一	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田 紳	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上 田 雅 之	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋 澤 克 彦	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの平成17年度の間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

三菱重工業株式会社
取締役社長 佃 和 夫 殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 尾 幸 一	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田 紳	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋 澤 克 彦	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 一 郎	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの平成18年度の間国会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。